

# 健康診断の結果

2学期の三者懇談で、今年度の健康診断結果「からだの記録」を個別に配付しました。

専門医での治療や相談をしていない人もいますので、現在も症状が続いている場合は早めに受診しましょう。受診後は、以前配付していません受診報告書を学校へ提出してください。

※ 3年生は1学期の三者懇談時に配付しましたので、今回はありません。

自分の健康を見直す機会にしてくださいね

# ほけんだぶり 12月

令和5年12月21日 長岡京市立長岡第三中学校 保健室

今年度は季節に関係なくインフルエンザが流行しています。本校もインフルエンザを含む学級閉鎖を6学級で7回実施しました。2学期は、インフルエンザのA型・B型どちらも報告されています。今後も更なる流行が予想されますので、冬休み中の生活も感染対策が大切です。

「マスク・手洗い・換気」と「しっかり睡眠・たっぷり栄養」で予防しましょう。

無理は禁物ですよ！



## 病院受診したケガについて

休日の部活動や登下校を含む学校管理下でのケガで病院受診をした場合は、保険（スポーツ振興センター）の手続きを行います。

### ➡ 手続きの流れ

- ① 本人が保健室に行き、ケガの報告をする。
- ② 保健室から保険に必要な書類をもらう。
- ③ 病院の受付に「医療等の状況」を出して、記入をお願いする。（病院ごとに月1枚）
- ④ 家庭で「口座振込依頼書」を記入し、翌月以降「医療等の状況」と一緒に学校へ提出する。

◆必要書類が揃えば、学校で手続きを行います。

## おうちの方へ

### ◆インフルエンザの出席停止について

今年度すでに本校でも多くインフルエンザの罹患が報告されています。インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法に基づき出席停止の措置をとります。

医師の診断を受けたら3学期も学校へご連絡ください。

### 長岡第三中学校 (075)955-2556

出席停止の期間は右の図のとおり「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日が経過するまで」です。

登校の際、医師の治癒証明は必要ありませんが、出席停止期間中の体温の記録をお願いします。

※ 学校のHPに「罹患状況報告書」がありますので、冬休み中などはそちらをお使いください。

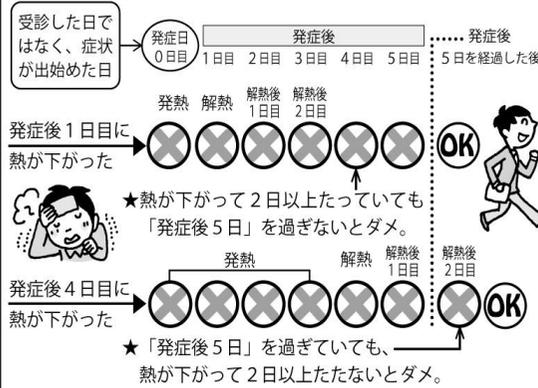
### 早わかり

#### インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止の期間は、法律<sup>※</sup>で次のように定められています。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児<sup>※</sup>にあつては、3日）を経過するまで

#### ●実際の例で考えてみると●



※学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成24年文部科学省令第11号）

## 早退の連絡について

発熱やコロナ・インフルエンザが疑われる症状がある場合は、早退の連絡をさせていただきます。

緊急連絡先に変更のある場合は担任へお知らせください。

高熱やコロナ・インフルエンザが疑われる生徒を長時間学校で休養させることは本人の負担と感染拡大の面からできません。ご理解の上、留守家庭は鍵の所持または早急に迎えに来ていただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

